令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　愛媛県　）

１．基本情報

研究指定校名	愛媛県立三島高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和６年度「人権教育研究推進事業」研究指定校

○学級数

21 学級

○児童生徒数

738 人（令和８年１月 31 日現在）

○URL

https://ehm-mishima-h.esnet.ed.jp/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	支え合う共生社会の実現に向けた主体的な行動力を育む人権教育の推進

○調査研究のテーマを設定した目的

四国中央市は、地域を挙げて同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる。その地域にある県立高校として、本校も、人権教育の推進に力を注いでいる。しかし、人権に関する内容をしっかりと受け止め、自分のこととして捉えることができる生徒がいる一方で、そうでない生徒も見受けられる。コロナ禍で、人との関わりが希薄となり、体験活動の機会も減少したことなどが理由として考えられる。それは教職員も同様である。そこで、フィールドワークや聞き取り調査などの参加体験型の活動に積極的に取り組み、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分の問題として受け止め、社会に出た後も人権問題を主体的に解決しようとする力を身に付けさせたいと思い、本テーマを設定した。

〇調査研究の概要

生徒たちが良好な人間関係を構築していくなかで、差別解消に取り組むことが自分の幸せにつながり、さらには支え合う共生社会の実現に結び付くということを理解させたいと思った。そこで、多様な体験活動の機会を設け、それぞれの人が実生活の中で直面している差別や困りごと等に気付かせ、正しい知識を基に、どうすればそれらを解消することができるかについて考えさせた。

また、授業や人権・同和教育ホームルーム活動等において人権教育の充実を図るだけでなく、全ての教育活動のなかで、共生社会の実現に向けた行動力を育む人権教育を推進できるように、年間指導計画の見直しとともに授業改善を図った。そして、生徒が社会に出た後も継続して人権問題を主体的に解決する行動力を身に付けられるよう、家庭や地域との連携を強化した

〇指定理由

三島高校は、「えひめ版ＳＴＥＡＭ教育研究開発事業」の実践校として、教科等横断的な学びの中で、地域社会における課題を発見し、フィールドワークを通して地域の現状を理解するとともに、その課題の解決に向けた探究活動に取り組んでいる。この課題の中には、「地域活性化」「防災」「国際化」「住みよい街づくり」と、人権に関わる探究テーマも多く、人権教育の視点を持って研究を深めることで、同和問題をはじめとする様々な人権問題についても当事者意識を持ち、共生社会の実現に向けて主体的に行動できる生徒の育成が期待できる。

また、令和６年度の指定を受け、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決する力を育てるため、全校体制で取組の推進と活動の充実を図った。さらに、人権・同和教育ホームルーム活動の授業改善や全教職員が実践を伝え合う中で学びを一層深める研修等に取り組んでおり、教育活動全般において、保護者や地域住民と協力し合ったり、取組を発信できたりするなど啓発の機会も多いことから、三島高等学校を指定することが適切であると考える。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

ア　若年教職員を中心とした支援体制の充実や研修内容の見直しを図ることで、差別解消の主体者としての意識を高め、指導力の向上を図った。
イ　地域の隣保館での交流や集会の企画・運営など、様々な人とのつながりのなかで生徒が主体的に学ぶ学習をマネジメントすることで、人権問題を自分のこととして受け止め、主体的に行動できる生徒を育成した。
ウ　生徒や教職員が、各種通信や行事を通じて保護者や地域と積極的に交流することで、共生社会の一員としての自覚を高めた。

〇実施方法

ア　教職員のスキルアップにつなげる研修体制の見直し
（ア）様々な研究大会・協議会、研修会への積極的な参加と校内研修の充実

・人権に関する知識のアップデート
・若年教職員を中心としたＯＪＴ〔On The Job Training〕の推進
（イ）全体計画・年間指導計画の見直し
・教科等横断的な視点を取り入れたカリキュラム・マネジメントの推進
（ウ）人権・同和教育ホームルーム活動の事前・事後研修の見直し
・総合的な探究の時間や他教科との関連を踏まえたカリキュラム・マネジメント
（エ）地域教材の開発
・生徒と共に行うフィールドワークや聞き取り調査の実施
イ　主体的に行動できる生徒を育てる指導方法の研究
（ア）充実した学びの場づくり【人権問題への主体的な関与】
・同和問題についての聞き取り調査（３年）
・同和問題についての歴史学習の見直し（２年）
・外国にルーツのある方を対象とした識字学級での交流〔隣保館学習〕（１年）
・ハンセン病療養所の訪問及び入所者との交流（１年）
・アイヌの人々の人権について学ぶ修学旅行プログラム〔事前･事後指導の充実〕（２・３年）
（イ）人権リーダーの育成【主体性、自己有用感、企画力】
・人権委員による人権集会の企画・運営、市内３高校による人権委員会との交流
・文化祭での募金活動など学校行事での活動
（ウ）情報発信力、コミュニケーション能力の育成
・周囲の人の意見を聞き、より深く考える機会をつくるＮＩＥ活動の充実
ウ　保護者や地域との連携強化
（ア）ＰＴＡ人権委員会と生徒人権委員会との連携
（イ）校内での人権関係行事への保護者参加呼び掛け
（ウ）人権作品集の配付や各種通信による啓発活動

〇検証・評価・改善・普及

ア　内部評価
参加した生徒や教職員に事前･事後アンケートを実施し､成果と課題をまとめた。それ以外に､通常行っている学校生活におけるアンケートや学校評価アンケートを検証し、活動に生かした。
イ　外部評価
人権・同和教育ホームルーム活動を公開し、来校者から意見や感想を求め、改善点は学年団で共有し、改善につなげた。アンケートや評価については、一部を学校評議員会等で資料に掲載し、意見を求めた。
ウ　普及・啓発活動
１年生の保護者には、人権・同和教育ホームルーム活動のテキスト『人間の輪』（愛媛県人権教育協議会編）を配付して､生徒が学習を始める前に読んでいただき、その感想の一部を、ＰＴＡだよりに掲載することで、保護者啓発につなげた。また、人権に関する活動をホームページで紹介したり､人権作品集を作成して地域に配付したりするなどして地域への啓発活動を行った。

５．人権教育にかかる年間指導計画

ア　人権・同和教育の指導目標及び努力目標

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい見方や考え方を身に付けさせ、主体的に差別解消に向けて行動できる生徒を育成する。

全ての教育活動を通じて人権・同和教育を推進し、生徒一人ひとりの人権が大切にされる教育環境づくりに努める。

(ｱ) 中学校までの学習の成果を受け継いで、基本的人権を尊重し、相互に信頼し合える人間関係をつくる。

(ｲ) 同和問題をはじめとする人権の歴史について科学的な認識を深めさせ、差別解消に向けて明るい展望をもたせる。

(ｳ) 一人ひとりを見つめた進路指導の徹底を図るとともに、あらゆる人権問題の解決を自らの課題と認識し、その解決に向けて行動できるようにする。

イ　人権・同和教育ホームルーム活動の学年別目標及びテーマ

(ｱ) 学年別目標

第１学年：中学校における人権・同和教育の実践とその成果を踏まえて、不合理な差別について、より深く考えさせ、人権尊重の精神を育成する。

第２学年：歴史学習を通じて、同和問題の歴史的・社会的背景を正しく認識させるとともに、差別を許さない心情と態度を育成する。

第３学年：差別の現実から学ぶことにより同和問題をはじめとする様々な人権問題の本質を正しく理解させ、差別解消への展望をもたせるとともに、差別解消に主体的に取り組む生徒を育成する。

(ｲ) 学年別テーマ

	回　数	期　日	テ　ー　マ
１学年	第１回	６月６日	人権って何だろう
	第２回	９月９日	身近な人権問題に目を向けようⅠ
	第３回	11月14日	身近な人権問題に目を向けようⅡ
	第４回	２月６日	身近な人権問題に目を向けようⅢ ～同和問題の解決を目指して～
２学年	第１回	６月６日	差別の起こり
	第２回	９月９日	部落差別はなぜ残されたか
	第３回	11月14日	水平社運動の展開
	第４回	２月６日	戦後の解放運動
３学年	第１回	６月６日	確かな進路保障のためにⅠ
	第２回	７月11日	確かな進路保障のためにⅡ
	第３回	９月９日	結婚差別の解消に向けて
	第４回	11月14日	差別をなくすために

ウ　人権・同和教育ホームルーム活動前後の流れ

(ｱ) 人権・同和教育ホームルーム活動事前研修会

人権・同和教育ホームルーム活動前に、学年ごとに事前研修会を開催し、情報交換と研修を行った。また、総合的な探究の時間をはじめ、他教科との関連を図った指導計画を立てた。

(ｲ)　人権・同和教育ホームルーム活動

愛媛県人権教育協議会が発行している学習資料『人間の輪』を用いて、県内で一定の共通認識をもった学習を行った。校内で開催された人権・同和教育講演会、校外でのフィールドワークや聞き取り活動を、人権・同和教育ホームルーム活動に生かした。

また、年１回、各学年１クラスが公開授業を実施し、市内中学校・県立学校、市教育委員会、市関係機関等から参加していただき、授業後は研究協議を行った。他のクラスは、協議の内容を踏まえて授業を行うことで学校全体のスキルアップにつながった。

(ｳ)　人権・同和教育ホームルーム活動報告及び事後研修

人権・同和教育ホームルーム活動や公開授業の後は、活動記録と活用した資料を人権教育課がデータ化することで、最新の情報を全教職員で共有できるようにした。

エ　人権委員会の活動

(ｱ) 組織

人権委員として、原則として各クラスから２名を選出している。

(ｲ) 活動内容

ホームルーム教室内での広報・掲示活動の活動や、ホームルーム活動の企画運営だけでなく､市内３高校人権委員交流学習会､市内で行われるワークショップや｢四国中央市人権のつどい｣に参加し、多様な人と交流を深めることで、地域の人権課題を自分のこととして捉えることができた。 各取組の成果を、全校朝礼や文化祭で生徒・教職員に報告したり、ホームページ等で保護者や地域に発信したりした。

オ　教職員に関わる取組

教職員は、年間通して、地域で開催される人権・同和教育関係の行事や事業、県大会・四国大会・全国大会等への参加、研修や講座等への出席を積極的に行い、最新の情報をアップデートしながら人権意識を高めることができた。

カ　人権に関する意識調査や人権作品の募集

市内三高校共通の「人権・同和教育のための意識調査」を用いて、人権意識に関する調査を実施し、校内や市内主任会で指導の方向性等を検証することができた。全校生徒に人権標語・作文・ポスター募集を呼び掛け、それらをまとめて『人権作品集』にして発行・配布することで、地域の啓発活動につなげた。

キ　保護者への働き掛け

ＰＴＡ人権教育専門委員会を中心に、市内で開催される人権・同和教育推進者養成講座や人権・同和教育講演会（朝日文化会館主催）など研修会等に参加したり、校内人権・同和教育講演会の企画運営をしたりした。そして、その活動の様子や感想等をＰＴＡ会報に掲載し、保護者の人権意識の高揚を図った。

ク　地域社会との連携

四国中央市小中高人権・同和教育主任会等に参加し、義務教育の教職員との積極的に連携を図るとともに､市内三高校人権委員交流会で市内県立学校の生徒や教職員との交流も行った。さらに、朝日文化会館「会館まつり」などの地域の行事にも参加し、地域の方々との連携を図った。

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

